**天龍村地域おこし協力隊募集要項**

天龍村は、長野県の最南端に位置し、ほぼ中央を天竜川が北から南に流れ、両岸の急傾斜地に小集落が点在する典型的な中山間地域です。

「信州（長野県）に春を告げる村」と呼ばれる天龍村は、県内では比較的温暖な気候で、豊かな自然環境に恵まれた村です。

また、村には歴史ある伝統文化や、「ていざなす」などの伝統野菜があります。

しかし、人口減少と少子高齢化が進み、県内で最も高齢化率が高く、地区活動、伝統文化の伝承など、地域の担い手不足が大きな課題となっております。

今回都市部の意欲ある若者の新たな発想・力による村の活性化を図るため「地域おこし協力隊員」を次のとおり募集します。

※2019年11月30日現在（住民基本台帳データ）

　人口1,248人　　世帯数693世帯　　高齢化率61.14%

**１　募集人員**若干名（特段定めておりません）

**２　募集要件**

1. 委嘱日現在において20歳以上の方
2. 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、天龍村に居住し

住民票を異動できる方

1. 普通自動車運転免許を取得している方（AT専用免許可）
2. 過疎地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方
3. パソコンが使える方
4. 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方

**３　採用後の活動内容**

1. イチからつくりあげる買物支援プロジェクト！

ミニスーパーや御用聞き事業の準備から実現、さらにこの事業に従事する活動

　　　天龍村にはスーパーやコンビニはありません。いわゆる商店が数軒ありますが、高齢化が進み、近い将来その買物環境も危ぶまれています。そこで村ではミニスーパーや御用聞き等の買い物支援事業を展開する予定で準備を進めています。

採用の場合は、買い物支援全般（ミニスーパーや御用聞き事業）を一緒に作り上げていただき、その後運営に携っていただきます。

現状ではこの分野を専門に活動する地域おこし協力隊はおりません（ほかの取り組みを行いながら買い物支援に協力していただいている方はいます）。特に商売の経験がある方は大歓迎です！　お年寄りや地域の方と会話をしながら商売がしたい方が向いていると思います。施設などは現時点では村出資の事業形態で運用していく予定です。退任後もそこで勤務し（または独立して）地域の生活インフラとして活躍していただく選択肢もあります。

【活動の流れ（予定）】

2020年（１年目）

御用聞きの試験運用開始、設計見直し・検証等

地域内を巡回し商圏調査や顔合わせ

2021年（２年目）

　設計見直し・検証、試験運用開始

　移動販売の検討、試験運用開始、設計見直し・検証等

2022年（３年目）

　本格運用

1. 農林業に従事することを目的とした活動

　　　村の面積の94％は山林を占めております。山林を守っていくこととあわせて、村にある遊休荒廃地を管理しながら、将来の就農につなげていただきます。②採用の場合、原則1年目は、天龍農林業公社に派遣となり、2年目以降は独立に向けた活動にシフトするか、そのまま農林業公社で勤務等の選択肢があります。また退任後、引き続いて公社の社員として勤務いただく選択肢もあります。関係機関（ＪＡみなみ信州・県農業普及センター）と連携し、相談ながら事業設計を組み立てられる体制を取っております。

　　　現在、地域おこし協力隊のうち4名が農業系で活躍しています。

1. 天龍村の情報発信・情報収集に特化した活動

　　　村では村内ケーブルテレビの独自放送を実施しております。四季を通じて行われるイベントや学校行事などの撮影、編集、取材、放送などの業務を行っていただきたいと思います。村内向けのオリジナル番組の制作等も行えます。

　　　あわせて、SNSによる村外への情報発信、動画製作などを通じて村の魅力や自然をPRしていただきます。

　　　これまでこの内容で採用した隊員はおりません。新たに募集しています。

1. 皆さん自身が信州のフロンティア「天龍村」でやりたいこと、

実現できそうなこと

　　　これまで村が好きになり、村の伝統や地域行事の復活、地域の住民とともに現役OBOG含め6年間で計18名の隊員が活躍しています。

　　　④の場合、みなさんが今後３年間の活動を通じて「天龍村で地域と一緒になって実現したいこと」をプレゼンしていただき、村に定住し活躍していただくことをミッションとします。そのためにできることや皆さんの特技などを存分にＰＲしてください！

　　　※活動の自由度は高くなりますが、上記に比べ、選考・採用のハードルが高くなります。

　　【活動内容の例】

■林業の振興にチャレンジしたい！

　　　　2020年の東京五輪ビレッジプラザで天龍村の木材が関連施設に使用されます。林業を生業にする、技術を継承する、販路開拓など林業再生に興味のある方は大歓迎です。

■デザイン、イラストを駆使して村を発信したい！

　　　　都会目線で村の魅力を発信し、交流人口・関係人口・移住者を呼び込むキッカケやその受け入れに携わってほしいです。

■SNSを駆使した村の暮らしや魅力の発信したい！

YouTuber、芸人さん、カメラマンなど、皆さんがお持ちの腕と技で情報発信してみたい方

　　　■村にある野鳥や植物を活かした研究や、グリーンツーリズムなどによる地域の開拓がしたい！

　　　　※村には絶滅危惧種に指定されている「ブッポウソウ」が毎年営巣しにやってきます。

※このほかにも専門的な知識を活かして魅力を発掘したい方

■このほか熱意を持って村のみなさんの役に立ちたいと考えている方

※①～④の活動を行いながら、地区のお祭りへの参加、地域行事やイベント、研修会などへ参加することは大歓迎です。主要な活動をもちながら、地域の皆さまとの協働活動に参加することで、地域に入ることもスムーズになると思います。

**４　募集期間及び応募方法**

　（１）募集期間　2020年1月27日から2020年2月25日（必着）まで

　（２）応募方法　下記①～④の書類を持参もしくは郵送してください。

1. 応募用紙
2. 履歴書（写真付きのもの）
3. 「志望の動機・自己ＰＲ」を1,000字程度で作文したもの（書式自由）

④（上記④に応募する場合のみ）天龍村地域おこし協力隊事前確認シート

《持参・郵送先》

〒399-1201長野県下伊那郡天龍村平岡878番地

　　　　　　　　　天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係　あて

**５　選考方法**

①一次選考　書類選考し、結果を3月上旬までに応募者全員に文書で通知します。

②二次選考　1次選考に合格した方は、3月下旬頃天龍村役場にて面接選考があります。

　　・日程等詳細につきましては一次選考結果を通知する際にお知らせします。

・二次選考の面接に要する交通費等は応募者の負担とします。

・最終選考結果は、面接後２週間以内に文書にて通知します。

**６　委嘱予定日　2020年6月１日　※委嘱日は相談に応じます**

**７　活動条件**

|  |  |
| --- | --- |
| 活動場所 | 天龍村内一円 |
| 活動内容 | ３ 採用後の活動内容のとおり |
|  報　酬 | 月額166,000円　※6,12月は170,000円(年額200万円)2年目以降は年額234万円 |
| 福利・厚生 | 雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入(一部自己負担あり)年次有給休暇：採用半年後に10日付与（以後2年目11日、3年目12日付与） |
| 活動形態 | 週5日間 8:30～17:15 (土日祝日への振替あり) |
| 委嘱期間 | 委嘱された日から１年間(最長３年間) |
| 住　　居 | 村営住宅を貸与します(敷金は自己負担、1年目のみ家賃全額補助あり)生活家電については村が貸与します |
| 活動支援 | 活動経費は必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。活動では公用車（共用）を使用していただきます。※生活するうえで（私用の買い物等）の移動等を鑑み、自家用車の持ち込みをお勧めします。 |
| 定住支援 | 委嘱期間後の定住に向けて各種支援をします(各種補助・助成制度あり)。 |

※法改正が予定されており、2020年4月以降一部変更となる場合があります。

**８　村では事前の村内案内を随時承っております**

活動内容について知りたい、天龍村がどんなところか知りたい、など活動前に地域やその内容や現状についての相談や村の見学は随時行っております。担当から直接ご説明させていただきます。

【村内での直接相談および村内施設等の見学】

直接以下までお問い合わせください。個別に対応させていただきます。

**【お問い合わせ先】**

〒399-1201

長野県下伊那郡天龍村平岡878番地

天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係

電話 0260-32-1023(直通)

FAX 0260-32-2525

電子メール　suishin@vill-tenryu.jp

**天龍村HP**[**http://www.vill-tenryu.jp/**](http://www.vill-tenryu.jp/)